(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部



「職長の能力向上教育」の開催について

製造業における労働災害防止を推進する上で、職長等の果たすべき役割は非常 に重要であることから、製造業に係る事業者は職長等に対し新たにその職務に 就くことになった後 おおむね5年ごと 及び 機械設備を大幅に変更した時に、 職長能力向上教育を行うものとすることが令和 2 年 3 月基発 0331 第 7 号にて 通達されました。同時に具体的な能力向上教育カリキュラムが示されたことから、 今回、それに準拠する能力向上教育を開催するものです。



記

- 1. 目 令和5年7月3日 (月) 時 9:00~16:15
- 2. 場 青色会館 5階 会議室(小田原市本町2-3-24) 所
- 3. 教育項目

事業場名

- (1) 第1編 労働災害防止及び労働者に対する指導又は監視の方法
 - ① 第1部 職長等の役割を踏まえたレベルアップのための重点項目 第1章 職長等の役割と職務 ~ 7章 関係法令に係る改正の動向
 - ② 第2部 職長の役割を踏まえたレベルアップのための重点項目 第8章 事業場における安全衛生活動 ~ 10章 部下に対する指導力の向上
- (2) 第2編 グループ演習
- 9,800円 (税込、テキスト代990円、弁当800円含む) 4. 会 費 会 (税込、テキスト代990円、弁当800円含む) - 般(非会員) :12,800円 ※ 会員の方は、ネット申し込みされますと会費が300円割引になります。
- 5. 定 (期限内でも定員になり次第締め切ります) 員 30名
- 6. 申込方法 申込書に所要事項記入のうえ FAXにて6月22(木)までに下記にお申し込み下さい。 (公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部 事務局

FAX 0465-24-5820 (TEL 0465-24-1753)

- ※ 当教育の受講及び修了者台帳に関する以外の目的で個人情報を流用することはありません。
- ※ 申し込み後の取り消しは、テキスト発注の関係で6月27日(火)までにお願いします。 それ以降は受講料の返金はできませんのでご了承ください。

「職長の能力向上教育」申込書 (令和5年7月3日)

住所干

<u>担当</u>	者		TEL	TEL			FAX		
	氏	名	生年月日(西暦)		氏	名	生年月日(西暦)		
	フリカ゛ナ			7	゚ ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚				

氏 名	生年月日(西暦)	氏	名	生年月日(西暦)
フリカ゛ナ		フリカ゛ナ		
氏名		氏名		
フリカ゛ナ		フリカ゛ナ		
氏名		氏名		

会費支払銀行振込 : 月 日 振込予定 (振込手数料は貴事業場にてご負担下さい)

振り込み銀行: 横浜銀行/ 小田原支店 普通 0056462

会員 NO

名義人 : 神奈川労務安全衛生協会小田原支部